



平成30年11月8日

国道337号小樽市銭函の銭函高架橋補修工事に伴う 通行規制のお知らせ

国道337号「銭函高架橋」において、橋梁の老朽化対策として舗装補修を行うため、下記の とおり通行規制を実施しますので、お知らせします。

当該区間を利用される皆様には、大変ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

記

規制区間: 国道337号「銭函高架橋Cランプ橋」【下り線(札幌方向)】

規制期間 : 平成30年11月12日(月)9:00~11月16日(金)16:00

平成30年11月19日(月)9:00~11月22日(木)16:00

※作業の進捗状況及び天候によっては規制期間に変更が生じる場合があります。

規制内容: 下り線(札幌方向)通行止め

※詳細は別紙をご参照ください。



【問合せ先】国土交通省 北海道開発局 小樽開発建設部

小樽道路事務所 副 所 長 増 川 直 実 (0134-22-9116)

小樽道路事務所 第2工務課長 小井田 刷 (0134-22-9116)

小樽開発建設部ホームページアドレス http://www.hkd.mlit.go.jp/ot/



通行止めのお知らせ

国道337号「銭函高架橋」において、橋の舗装を直すために通行止めを行いますので、ご協力をお願いいたします。

ご不便をおかけしますが、当該区間の迂回にご協力をお願いいたします。

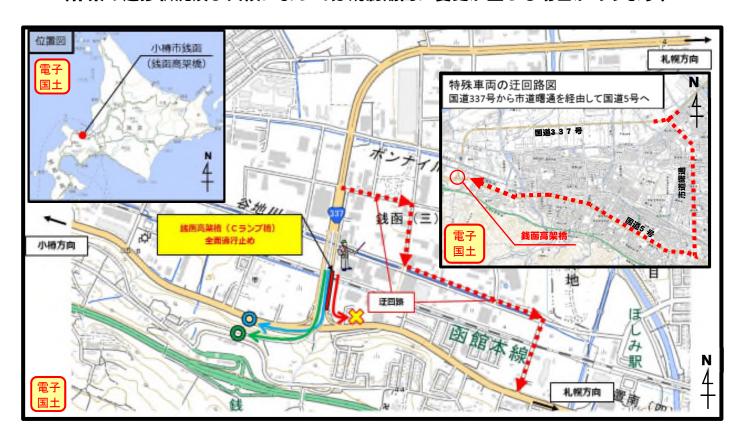
●通行止め区間

国道337号 銭函高架橋Cランプ橋

- ※国道337号から国道5号に向かって札幌方向に行く車線 (小樽方向及び札樽自動車道銭函IC方向の車線は通行可能です)
- ※特殊車両については国道5号に迂回願います。

●規制期間

平成30年11月12日(月)9:00~11月16日(金)16:00 平成30年11月19日(月)9:00~11月22日(木)16:00 (作業の進捗状況及び天候によっては規制期間に変更が生じる場合があります)



●お問合せ先

小樽開発建設部 小樽道路事務所 第2工務課

TEL 0134-22-9116

別紙2

